

「第18回エックス線機器取扱者のための安全講習会」ご案内

一般社団法人 日本検査機器工業会

厚生労働省は、事業者は業種のいかなを問わず常時 50 人以上を使用する事業所について、必ず衛生管理者を専属の従事者より選任するように義務付け、快適な作業環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保しなければならないとしています。

(労働安全衛生法第 22 条)

当工業会ではエックス線機器を扱う職場における安全教育のお手伝いをするため、8 年間にわたり講習会を開催し、多くの受講者から好評を得ております。是非ともご参加をお願い申し上げます。尚、講習内容の概要につきましては ■ 開催プログラム の項をご確認ください。

開催日 平成27年11月27日(金) 13時～16時40分 (受付開始: 12時30分)

会場 港区立商工会館 2階 研修室

住所 東京都港区海岸1-4-28

講師 東京工業大学 放射線総合センター
理学博士 准教授 實吉 敬二 氏

定員 70名 ※ 定員に達し次第、お申し込みを締め切らせていただきます。

受講料 1名につき 12,000円 (テキスト代 消費税含む、飲み物付)

■開催プログラム

● 開会挨拶 (一社)日本検査機器工業会 放射線部会長 鶴 祥司

● 講義

講師: 東京工業大学 准教授 實吉 敬二 氏

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. X線の発生方法 | 13:05 ~13:25 (20分) |
| 2. X線と物質の相互作用 | 13:25 ~13:45 (20分) |
| 3. X線の計測 | 13:45 ~14:00 (15分) |
| | 休憩 (10分) |
| 4. 線量計の種類と使い方(実演) | 14:15 ~14:35 (20分) |
| 5. X線の人体に与える影響 | 14:35 ~15:20 (50分) |
| | 休憩 (10分) |
| 6. X線の防護と管理/関係法令 | 15:30 ~16:20 (50分) |
| 7. 質疑応答 | 16:20 ~16:30 (10分) |
| ●修了証発行 | 16:30 ~16:40 (10分) |

※時間割は変更になる場合があります。



線量計の使い方(実演)

企画・主催 (一社)日本検査機器工業会 (<http://www.jima.jp>)

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-2-5

問合わせ先 事務局: 高杉 Tel: 03-3288-5080

受講申込み要項

- 開催日：平成27年11月27日（金）
- 受講料（1名につき）：12,000円（消費税込み、テキスト代・飲み物含む）
- 定員：70名 ※定員に達し次第締め切らせていただきます。
- 会場：港区立商工会館 2階 研修室

住所：東京都港区海岸1-4-28

＜アクセス＞ JR線 浜松町駅南口より徒歩、約7分
ゆりかもめ線 竹橋駅より徒歩、約5分

＜地図＞ <http://minato-shoukou.jp/access>

- 申込締切日：平成27年11月19日（木）

[申込み方法]

- 下方の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください。
FAX（03-3288-5081）宛先：（一社）日本検査機器工業会 事務局
- 折り返し、受講証・請求書・会場地図をお送り致しますので、1週間以内に受講証が届かない場合はご連絡ください。
受講証は、当日、受付にご提示ください。
- 定員に達し次第に締め切らせていただきますので、申込みはお早めをお願い致します。



[お支払方法と振込先]

- 参加費（12,000円：消費税含む）のお支払いは、11月24日（火）までにお振込み願います。

振込先： 受講証に同封の請求書をご覧ください。

[ご注意]

1. キャンセルは、11月26日（木）16時までに必ずご連絡をお願い致します。連絡先は、申込み先と同じです。
2. 申込締切り後の参加費の払い戻しは致しません。申込者のご都合が悪い場合は、代理の方の出席をお願い致します。修了証は受講者名での発行になりますので、必ず事前に代理受講の方の氏名をご連絡ください。
3. テキストは、会場でお渡し致します。

----- 切り取り線（切り取らずに Fax していただいてもかまいません） -----

宛先： FAX 03-3288-5081
（一社）日本検査機器工業会 事務局 高杉

「第18回エックス線機器取扱者のための安全講習会」

受講申込書

申込日 平成27年 月 日

会社・団体名	(フリガナ) (正式名称)		
業種	①食品関係 ②物流関係 ③アパレル・靴関係 ④セキュリティ ⑤エレクトロニクス ⑥その他		
住所	〒		
TEL	(内線)		
FAX			
受講者氏名	(フリガナ)		
E-mail	@		
所属部署		役職	

個人情報について

* 「エックス線機器取扱者のための安全講習会」のご案内以外に使用することはありません。

エックス線検査装置をご使用の 食品、アパレル、物流、セキュリティ、品質管理等 安全管理ご担当者 様

取扱安全教育の必要性についてご存じですか？

「事業者は、事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、安全管理者、安全衛生推進者、衛生推進者その他労働災害の防止のための業務に従事する者に対し、これらの者が従事する業務に関する能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるように努めなければならない」（労働安全衛生法第19条の二）（官公庁は人事院規則）

X線装置は使用を誤ると人体に危害を及ぼします。

そのため、定期的な安全教育は必要です。

安全管理は実施できていますか？

- ・安全管理の知識を持った責任者はいますか？
- ・組織的・定期的な安全管理は実施できていますか？
- ・管理者の教育は実施できていますか？

安全教育を実施されていますか？

装置の据付け時にメーカーから取扱と注意事項を修得することで終わっていませんか？

取扱者も替わりますので、その後の教育が大事です。教育レベルを維持することも必要です。

しかし、事業者が教育をしたいと思っても教育や講習の場がありませんでした。エックス線作業主任者の資格のための教育講習は原子力発電所等を想定しているためレベルが高過ぎます。

問題の解決のため当工業会は、ボックス型装置に限定した範囲で必要な知識に限定したやさしい教育の場を提供しております。それが「エックス線機器取扱者のための安全講習会」です。

例えば、食品等の異物検査用エックス線検査装置は簡便且つ高性能であり、食品吸収線量が食品衛生法で規定される0.1グレイ以下より低い照射線量です。電離放射線障害防止規則で定められている外部への漏洩線量が3ヶ月で1.3ミリシーベルト以下になるように設計製造されていますので、エックス線作業主任者の選任は必要ないとされております。

しかし、最低限の知識と、定期的教育は安全管理上では必要です。

正確な知識がないために、過敏に業務拒否をされた例もあります。

「エックス線機器取扱者のための安全講習会」に是非ご参加ください。

今や、世の中はさまざまな分野で安全管理が問われております。製品そのものばかりでなく、装置の使用者の安全確保も重要です。日本検査機器工業会はエックス線などの非破壊検査機器メーカー団体です。事故の未然防止のため、事業者は無論のこと機器メーカーとしても貢献していかなければならないと考え、非営利目的で定期的に開催し、ご好評をいただいております。

お問合せ先：

試験片・講習会事務局 担当：高杉

住所：千代田区神田神保町3-2-5 九段ロイヤルビル 3F

TEL： 03-3288-5080、ホームページ：<http://www.jima.jp>